

平成30年度第3回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成30年12月7日)

函館市榎法華支所

平成30年度第3回函館市楳法華地域審議会会議録

開催日時	平成30年12月7日(金) 16時00分～16時45分		
開催場所	函館市楳法華支所 旧議場		
議題	1 函館市楳法華地域審議会の会長および副会長の選出について 2 前回の意見等の集約結果と取組状況について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他		
資料	資料1 平成30年度第2回函館市楳法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況		
出席委員	◎木下恵徳委員 ○北村和彦委員 川口英孝委員 熊谷るみ子委員 小市公三委員 小市光子委員 五ノ井孝司委員 澤村朋子委員 沢山利一委員 辻菊博委員 寺崎静華委員 中村千重子委員 中村元勝委員 (◎会長 ○副会長) (計13名)		
欠席委員	岡山弘一委員 (計1名)		
事務局 出席者の 職・氏名	函館市楳法華支所 支所長 渡邊達也 地域振興課長 小辻淳一 市民福祉課長 山本潤一 産業建設課長 木戸幸治 地域振興課主査 川口勝也 地域振興課主事 天満真吾 函館市教育委員会 楳法華教育事務所長 佐々木 真 (計7名)		
その他	傍聴者 (計0名) 報道機関 (計0社)		

○事務局長 本日はご多用のところ、また大雪の中、ご出席いただき、お礼申し上げます。
開会にあたり、榎法華支所長からご挨拶を申し上げます。

○渡邊支所長 今年もあと1ヶ月を残すところとなった。委員には、年末の大変お忙しい中、また急激な降雪により足下のおぼつかない中、お集まりいただきお礼申し上げます。

本日の地域審議会は、新しい委員の皆様による1回目の地域審議会である。委員の皆様には、今回お引き受けいただいたこと、この場を借りて心から深く感謝申し上げます。

さて、改めて、当審議会の役割を申し上げますと、市長の諮問に応じて合併建設計画の執行状況などに関する事項を審議し答申をいただくことや、地域振興に関してご意見をいただくこととなっている。支所としては、当地区に住む方々が今後も安心して暮らしていけるよう委員の皆様のご意見を伺いながら、様々な課題に取り組んでいかなければならないと考えているので、どうぞお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

○事務局長 続いて、先ほど12月1日付けで委嘱した函館市榎法華地域審議会委員の皆様と、市職員の紹介を地域振興課長からさせていただきます。

○小辻課長 まずは地域審議会委員の皆様をご紹介します。議場入口側から、ご出席いただいている委員の皆様である。川口英孝委員、北村和彦委員、木下惠徳委員、熊谷るみ子委員、小市公三委員、小市光子委員、五ノ井孝司委員、澤村朋子委員、沢山利一委員、辻菊博委員、寺崎静華委員、中村千重子委員、中村元勝委員。そして本日欠席となっているが、岡山弘一委員。以上14名である。よろしく願います。

引き続き、地域審議会を担当する、市職員を紹介する。

先ほど挨拶した、榎法華支所長 渡邊達也である。市民福祉課長 山本潤一、産業建設課長 木戸幸治、榎法華教育事務所長 佐々木真である。私は地域審議会事務局を担当する、地域振興課長の小辻淳一である。主査 川口勝也、主事 天満真吾である。

また、市役所においては、企画部計画推進室計画調整課が地域審議会を担当している。

以上である。どうぞよろしく願います。

○事務局長 出席委員の報告をする。出席者13名、欠席者1名で、委員の半数以上が出席しているので、地域審議会の設置に関する規定第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

以降の進行については、地域審議会の設置に関する規定第8条第2項により、会長が会議の議長を務めることになっているが、会長が決まるまでの間、榎法華支所長に議長をお願いしたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○事務局長 それでは、渡邊支所長、よろしく願います。

○渡邊支所長 それでは、ただ今から「平成30年度第3回函館市榎法華地域審議会」を開催する。

会長が選出されるまでの間、議事の進行をさせていただくので、よろしく願います。

議題1「函館市榎法華地域審議会の会長および副会長の選出について」事務局から説明させる。

○小辻課長 地域審議会の会長および副会長については、地域審議会の設置に関する規程第7条の

規定により、それぞれ1名を置くこととなっており、選出にあたっては、委員の互選により定めることとなっている。

○渡邊支所長 ただ今事務局から説明があったとおり、会長および副会長は委員の互選となっているが、どのような互選の方法がよろしいか。

○中村元勝委員 推薦が良いと思う。

○渡邊支所長 ただ今、選出方法について、推薦との意見があったが、その他に意見はないか。

(なしの声)

○渡邊支所長 ほかに意見がないようなので、推薦による選出とする。それでは、どなたか推薦される方は、いるか。

○小市公三委員 前会長にもう一度やってもらいたい。

○渡邊支所長 副会長はどうか。

○中村元勝委員 今までどおりで良いかと思う。

○渡邊支所長 他にご意見はないか。

ただ今、これまでと同じく会長に木下委員、副会長に北村委員という推薦があったが、他にないか。

(なしの声)

○渡邊支所長 他になければ、お諮りする。

会長に木下委員を選出することに異議はないか。

(なしの声)

○渡邊支所長 異議がないので、会長は木下委員に決定された。

それでは木下会長、議長席へ着席願う。

○事務局 ただ今、会長が選出されたので、木下会長から一言ご挨拶をお願いします。

○木下会長 ただ今、推薦をいただき議長に着任した木下である。どうぞよろしくをお願いします。

過去13年半、地域審議会が継続されてきて、地域振興等について皆様のご意見を頂戴し、具体化されたものもいくつかあるが、さらにまた色々な形で市に提案、あるいは答申を出してきたが、最後の機会となるようである。

ついでには、皆様方とともに榎法華地域の将来に向かっての色々なことをよく勉強しつつ、提言等もしていき、発展していきたいと考えている。

今日はあいにくの天気になってしまった。これから寒さも厳しくなってくると思うが、身体には十分注意をして、色々と榎法華地域の振興あるいは発展のために、よろしくご協力のほど

願います。

大変、力不足ではあるが、この期間、尽力してまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

○事務局 これからの進行は、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が会議の議長を務めることになっている。木下会長、よろしくお願いします。

○木下議長 それでは、議事の進行をさせていただき、よろしくお願いします。

続いて副会長の選出だが、先ほど北村委員という推薦があったが、副会長に北村委員を選出することに異議はないか。

(異議なしの声)

○木下議長 異議がないので、副会長は北村委員に決定された。

○事務局 ただ今、副会長に北村委員が選出されたので、北村副会長から一言ご挨拶をお願いしたい。

○北村副会長 会長を助け、速やかな運営をしていきたいと思うので、よろしくご協力いただきたい。

○木下議長 次の議題2「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局から報告願う。

○小辻課長 それでは、10月23日に開催された、平成30年度第2回榎法華地域審議会において、委員の皆さまから出された意見・要望等に対する取組状況について、説明する。

資料1をご覧ください。

4項目ほど意見が出されている。亀沢委員からは冷蔵庫など市が収集しないゴミについて、北村委員からは防災行政無線の拡声状況の確認、地域防災会議で検討している住民の安否確認の方法について、熊谷委員から携帯電話の充電に絡めて災害時の対応について、木下議長と北村委員から非常用の発電機に関するご意見をいただいている。

それぞれ10月23日の答弁内容等を記載しているが、取組状況について説明する。

1項目。市が収集しない冷蔵庫などについては、小売業者や許可業者に引取りを依頼するか、または、自分で小売業者などに持ち込むかになる。榎法華地域においては、恵山地方公清企業組合に電話で予約することにより、月曜日の午後に収集する仕組みになっている。なお、市で収集しないゴミの排出方法については、「市民生活のしおり」に、品目毎に説明が紹介されているし、今後、町内会の総会などの機会を利用して、改めて排出方法について周知してまいりたいと考えている。

続いて2項目。防災行政無線の屋外拡声器の試験放送については、事前に住民に周知し、平成30年11月21日にJアラートの試験放送と兼ねて実施した。屋外拡声器が不調で放送が聞こえなかったなどの連絡はなかった。なお、屋外拡声器からの音声は、降雨時の雨の強さや風の向きなど、天候により影響があることから、今後は、気象状況における屋外拡声器の放送状況についても点検してまいりたいと思っている。そして、地域防災会議で検討している地震の発生時等における安否確認の方法については、会議で町内会に対して課題を提案したところであり、今後については、町内会の自主防災組織にも、安否確認の方法の基本的な枠組み等をお示ししたうえで、さらに検討を加え、年度内に結論を導き出すこととしている。

3項目。携帯電話の充電に関連して、災害発生時においては、いつも以上に関係各所との連

携を密にし、情報収集に努め、地域への速やかな情報提供を図るとともに、丁寧な統一的な対応となるように努めてまいりたい。

最後の非常用発電機について、支所の業務を平常時と同様に行うだけの電源を確保する本格的な設備の設置となると非常に大規模な改修になることから、なかなか難しいが、非常用電源に関しては、小型発電機を用いた従来の電話設備の電源に加え、防災情報の収集に必要な機器の接続に必要な電源を優先的に確保するとともに、他の業務で必要な機器の電源の確保については、別途検討を進めていく。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑・ご意見等があったら願います。

○北村委員 防災行政無線について、前回、亀沢委員から男の声だとちょっとこもって聞きづらいと、女性に放送してみてもどうかという提案がなされたが、私は昼間いないのでわからないが、その後、それは実行されたのか。

○小辻課長 放送者を試しに代えて女性の声でということだが、まだその機会は実施していない。どのような形で言うかというよりも、試験的にそのような方法で試してみたいと思っている。

○北村委員 どのような方法って、喋るだけではないのか。別段テクニックが必要な訳ではないし、要するに、やるかやらないか。

○小辻課長 機会があったら、やる。

○北村委員 やってやっぱり男性の声でいいとなったらそれでいいし。ただ、先日、漁業組合で女性が放送をしていたが、やはり聞きやすかった。キーが多少高いから。

前日も言ったが、何のためにこの場で提言をあおいでいるのか。やる気がないのであれば提言なんて我々はしない。試験的に来週にでもやってみるといった答えがなぜ出ないのか。

○小辻課長 次の放送の機会があったら、そのように対応させていただく。

○北村委員 早期に願います。

それから、地域防災会議の進捗状況を教えてほしい。

○小辻課長 現在の事務局の案であるが、12月中に一度、町内会と打合せで提示する案を詰めていただいて、最終的には年度内での結論付けとして、12月に一度、3町内会と調整するスケジュールで進めたいと考えている。

○北村委員 どういう方向性で結論を出そうとしているのか。これを説明していただかないと、方向性が見えてこないとゴールなんて見えない。これも前回言ったが、例えば柱が3本あり、最終的にその3本が達成されれば良いが、今年度においては2本の見込みで、期限は今年度としているが、残りの部分については継続審議するとかならわかる。この資料に書くのであれば、議題そのものも書いていただかないと。それと前回も言ったが、私は素人の知恵を集めることが悪いとは言わないが、防災のプロがいなくて、会議がスムーズにはかどるものなのか。

○小辻課長 具体的な議題がわからなければということであるが、1回目を開いた会議では町内会において、すでに編成されている班を使い、連絡調整、安否の確認等をするという仕組み作り

をしてはどうかということ投げかけている。それについて、町内会によってはおおむね下地はすでに出来ているという話も会議の中で聞いているので、それらをベースにして他の2町内会にも同じような整理をしてもらって、とにかく、これは9月6日の地震発生時の未明帯、暗い中での、停電も起きている中での安否確認が非常に難しく必要だと思い、町内会の会長や関係機関を集めて会議を開いたが、その中の席上でもそういう話があったので、そのような仕組み作り、自分の身が危険でない状態になったときに、それぞれ安否確認をしていただく仕組み作りをすることをゴールとして考えており、その下地作りを12月の内に一度整理して、年度内での確定をしたいと思っている。

○北村委員 これも前回言ったが、できあがりの図というのは行政が提示しなければダメなのではないか。それに則ったものをちゃんと作っていくのではないか。では、緊急避難があったならば、誰が誰に連絡するとか、それがまさしく図で示すこと。Aさんの隣はBさん、Bさんの隣はCさん、それをフローチャートに作って行って図に落として、それを行政が持っている。だから行政が上にいて下に各町内会がある。各町内会が独自のフローチャートを持っていて、連絡網を持っている。これができあがり図だというものを行政が示さない限り、これはボトムアップでは無理。そうなったときに、会議のプロや防災のプロがいないと、出来上がったものを文書で書いてもフローチャートを作らなかつたら意味がない。それを地域に落としていかなかったら。平時はいいが、災害になったら何が悲しいって自分が一番悲しい。その時に何もない状態で隣のおじいちゃんおばあちゃんのことを普通は気に掛けない。それを図式化しなければダメではないかと申し上げている。

○小辻課長 説明の中では私が具体的に、図をどうだとか説明をしていなかったのが北村委員も理解出来なかったのだと思うが、イメージしているところは、当初は行政と町内会と共同で、一緒に上下というのは関係なく、必要だというものを作ろうという話で進めている。それで、前回の審議会で、北村委員からボトムアップは難しいであろうと。ある程度、形で示し、その形でやれるかやれないかというところも含めて意見があったので、それを受けてどのような形で連絡を伝えていくかという仕組みのものを作りたいというのが考えているものである。これでご理解いただければと思う。

○北村委員 そういう形で出来上がる。ゴールはそういう方向で目指しているのであればよろしい。

○木下議長 災害時はいつ来るかわからないので、出来るだけ迅速に進めていただきたいと思う。
他にないか。

それでは、次の議題3「地域振興全般に関する意見交換」である。委員の皆さまから何かあるか。小さなことと思わないで、わずかな意見やアイデアが大きく発展していくこともある。色々と思いついたこと、普段考えているようなことがあったらご発言願いたい。ただし、一人一人指名して発言いただくというのは、時間の都合上困難な場合もあるので、自発的に発言していただきたいと思う。

○小市光子委員 役所では、空き家とかそういうものはある程度把握しているのか。これからも一人暮らしで、いつ倒れるかわからないところって結構ある。そういうところも、もし誰もいなくなったときには大変なことになってしまうので、出来ればそういう話し合いがあれば。

それで今回、1件解体したところがあるのだが、そこでは動物が入り込んでいて、すごい状態だった。だから、これから空き家に動物が入ることも考えられるし、また人が家に入り込んで事件になるということも考えられないことはないかなと思うので、役所ではそういったこと

を考えているのかどうかをお知らせ願いたい。

○小辻課長 極端な話をすると、直接的に行政が、空き家を解体して更地にするというのが望ましい形なのかも知れないが、基本的には空き家と言っても、個人の財産なので、そこまで行政がやることは法律上もできないというのが実態である。

それで、地域の方々から、かなり老朽化が進んで、屋根が飛んでいるとか、壁が崩れそうとか、そういうお知らせをいただいたものについては、支所で現場の状況を確認して、写真等必要な書類を準備して、所管部である都市建設部に、速やかに連絡を入れ、危険家屋の登録をしている空き家は数カ所ある。さらに小市委員がおっしゃったように、その目的が空き家自体の管理というか、空き家でさらに被害を出さないようにという予防の対策であるが、具体的にどうするというのはなかなか難しいが、地域から、誰かが忍び込んでいたとか、動物が侵入したなどという情報があり次第、危険家屋の登録はしていないが、注意して見ていく建物があることを、都市建設部と連絡を取って確認をしている。

○小市委員 例えば誰もいないところでも、個人情報ということもあるものの、いざとなったときに連絡をつける方法が役所にはあるのか。

○小辻課長 危険だと思われる家屋、あるいは危険家屋になっているものについては、所有者について公的に調査をかけることができ、さらに公的ではないが、近隣に住む方々からの情報等をもとに、役所で調べることができる範囲で所有者の特定につなげることができる。所有者がいて連絡先がわからないということもあるが、とにかく連絡をつけて、個人の財産であるから、何をしても所有者を特定するという事務はしている。

○北村委員 個人の家は私有財産だから良いとして、旧村長公宅はどうするのか。

○小辻課長 旧村長公宅については、懸案事項であるが、外部からの侵入を防ぐために窓等は塞いでいる状態であり、なかなか解体する予算等の手配が難しいなかで、とりあえずは最低限の手立てで今はこらえているという状態である。

○北村委員 予算要求はしているのか。

○小辻課長 予算要求する枠も色々あり、またアスベストなどの関係があり、優先順位を付けて、建物の解体の予算要求をしているので、旧村長公宅については今回のところは要求はあげていない。かつてはあげていたが、それよりも先に解体しなければならないというものがどんどん出てきているので、その時その時で優先順位は内部で考慮し予算要求をしている。

○木下議長 旧町内会館はどこに所有になっているか。

○小辻課長 旧楸法華地域においては市の財産である。

○木下議長 それでは、全部市が管理も解体に至る費用についても責任を持つということで理解して良いか。

○小辻課長 はい。

○木下議長 他にないか。

この件ではなくても、全般に関することで構わない。あまり難しく考えなくても結構なので、思いついたことでも発言していただければ、それを皆さんで相談したりして発展していくということもあるので。

○川口委員 合併建設計画にはウニの増殖というか、そういう経過が書いてあった。それでテレビで見たのだが、静岡県で海藻がなくなってしまって、それでウニがうちと同じで黒くなってしまい、それで静岡では名産のキャベツを、ウニに食べさせたら何ヶ月かで身がびっしりになったとのことであった。あのような事例を見たら、例えば灯台資料館など、ああいう施設をウニの養殖施設にするとか、まあ榎法華であればキャベツというわけではないが、そういうことを考えられるような、そしてホテル恵風に来たお客さんが、いつでもウニを食べることができるとか、そういう状況になれば、明るい話題になるのかなと思うが。

○木下議長 今のアイデアは、事業者が行うウニの養殖とはまた別の話なのだろう。

ただ、食べ物によってウニの味は変わるって言うから、味までは確認できないが、色々と研究もしなければいけないが、そういうことがどこかで実現できるようになれば、おもしろい。

また、それは漁業組合と相談していくのもあると思うが。

○川口委員 行政のほうからのプレゼンテーションなどがあっても良いかと思うのだが。

○木下議長 ただ、そういう面で、今ここに漁組関係者や学校関係者など、色々な分野の方がいるので、ここで様々な意見を出していただいて、それを具体化していくのが支所だと思う。そういうのも官民一体となって、何か一つでも具体化できれば良いと思っている。

辻委員、何か思いなどはあるか。

○辻委員 私も、その番組を見た。ウニはもともと雑食だから、コンブを食べるとコンブの味がするし、バナナを食べるとバナナの味、キャベツを食べさせたら身がいっぱいになってキャベツの味がしたと、私も見ていた。

これからどんどん海水温は上昇していくのは間違いないのではないかと想像はする。それに対応した施設は、ただ海水を汲んで養殖場に放流して、余った野菜などを与えれば良いという単純な方法にはならないのではないかと考えている。色々な方面から協議をして、検討していかなければならないのかなと、私は考えている。

○木下議長 そういう市民の意見等を聞いてそれを具体化できるかどうか検討するような組織は市にあったか。

○渡邊支所長 会長が言う市民の意見を聞いてやるというのはなかなか難しいものがあるが、例えば今の水産系の話であれば、まさしく海洋水産センターが弁天町にあり、そこで色々な研究をしている。ウニの養殖の研究や養殖コンブの研究などを色々やっている。そういう研究所から、漁協に対して、こんなのはどうだとか話が行っていると聞いているので、市が作った海洋センターなので我々も何らかの成果を期待している。

○木下議長 今、川口委員が出したように、灯台資料館でそれをやるのは無理な部分もあるのだろうが、民間というか一つのチームでやるのに、色々なアドバイスを海洋センターからもらうにしても、地域でそれをやってみよう、アドバイスや、援助、お金だけではなく意見も含めて

色々としてくれるようなチームがないのが実情だと思う。地域として、そういうものを取り組む方策を持つことは出来ないかという思いである。色々なアイデアが出たときに、それが有効かどうかを検討する。やらないための検討ではなく、やるために何が必要かを検討するチームがあって欲しいという思いである。色々な意見が出たときにそれを検討してもらえることによって、さらに色々な意見が出てくると思う。いくら言ってもやってくれないと感じてしまうと、色々な意見が出てても真剣になんとかしていきたいという思いに繋がっていかないと思うので、そういうものがあれば探していただきたいと思う。

他に何かないか。

○北村委員 今年の初めの大雪に伴って、市で除雪体系の大幅な見直しを行った。当地域においては何か流れてきているか。流れていたとしたら、住民に周知されていないのではないか。去年と同じ除雪体系ということではよろしいか。

○渡邊支所長 函館市においては、もともとバスなどが通る交通量の多い道路を、去年までは優先していたが、今年からは、委託業者もかなり増やし、一般の生活道路にも除雪が入れるような柔軟な体制をとったと聞いている。

また、なかなか業者が入れないところについては、例えば、今年は榎法華にもさらに1台簡易な小型除雪機を配備するというはしている。そういうことで見直しをしたが、確かに周知、広報の部分は不足していたのかもしれない。

○木下議長 他にないか。

なければ私からだが、この地域審議会が来年度で終わることになるが、その後はどうなっていくのか。合併建設計画がなくなったら、今後はどのようにしていくのか。検討が始まっているのか。

○渡邊支所長 この合併建設計画がなくなった後の、いわゆる地域審議会の後については、まさしく今、検討をしている。ただ、その合併建設計画自体がどうなるのかということも含めて検討している最中である。当然、ぎりぎりになってどうしますこうしますとはならないと思うので、もうしばらくお待ちいただきたい。

○木下議長 各4支所の地域審議会があって、各地域審議会の委員の意見等も揃って、そういうものの案が、ある程度見えてきたときに各地域審議会の審議にかけて、色々意見聞いていただきたいと思うが、いかがか。

我々委員がやめるという意見と、少しでも小さな声でも届けたいから存続してほしいという意見の、どちらが多いかによって決まってくると思うので、そういう検討をしている状況も我々は知りたいし、そういう意見を述べたいという気持ちもあると思うので、よろしく願いしたい。

他にないか。

(なし)

ないようなので、次の議題4「その他」であるが、事務局から何かあるか。

○事務局 なし。

○木下議長 それではこれで本日の議題は、皆さまのご協力のもと、全て終了した。

次回の開催時期は、3月を予定している。

議題内容については、「前回の意見等の集約結果と取組状況について」「平成31年度合併建設計画地域別事業計画について」「地域振興全般に関する意見交換」を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

○木下議長 それではこれをもって、平成30年度第3回函館市榎法華地域審議会を閉会する。

午後4時45分終了